

1965

対象疾患	一次性シェーグレン症候群
使用する治験製品	CA-702 (E-MNC) <注射製品>
治験デザイン	第Ⅱ相試験 A 群：CA-702（治験製品） B 群：プラセボ ※ 医師や患者さんがどの群の治療を受けるかは選択できませんが、A 群、B 群のいずれかの治療を受けることになります。 ※ 「プラセボ」とは、治験製品と色や形が同じですが、有効成分は入っていません。プラセボと治験製品をそれぞれ使って、治験製品による効果と、プラセボを投与したことによる心理的な効果を比べて、治験製品が本当に有効なものかを客観的に評価します。
参加いただける患者さんの条件	以下の条件を満たす方が対象となります。 1) 文書により同意可能 2) 同意取得時の年齢が満 20 歳以上 3) 一次性シェーグレン症候群と診断されている 4) 口腔乾燥症の自覚症状がある 5) 刺激唾液分泌量が一定のレベルまで低下している方 6) 口腔乾燥症状改善薬が効かないまたは副作用により服用できないと思われる方 ※ 上記の条件は概要であり、これらに該当していても参加できないことがあります。
治験責任医師	リウマチ・膠原病内科 川野 充弘
治験依頼者	セルアクシア株式会社
jRCT-No.	
備考(企業 HP 等)	